

令和5年度 強い農業づくり事業(整備事業・推進事業)の体系

強い農業づくり事業補助金交付事務取扱要領(道要領)に規定される事業については、次のとおり。

R5.4.1

1 整備事業

区分	農政部 所管課	強い農業づくり事業での 取組(メニュー)	道 予 算 事 業 名	国費事業名	道要領関係	摘要
国庫補助事業	農産振興課	産地競争力の強化	○農業生産総合対策事業費 強い農業づくり事業(産地競争力の強化)	強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)	要領本文 別記第2-1号様式	⑤当初計上
		農産物等輸出の拡大		農産物等輸出拡大施設整備事業	要領本文 別記第2-5号様式	⑤当初計上
	農業経営課	経営改善	○農地利用効率化等支援事業費 農地利用効率化等支援事業	農地利用効率化等支援交付金	要領本文 別記第2-2号様式	⑤当初計上
		担い手確保・経営強化	○農地利用効率化等支援事業費 担い手確保・経営強化支援事業	担い手確保・経営強化支援事業	要領本文 別記第2-4号様式	④5定計上

2 推進事業

区分	農政部 所管課	強い農業づくり事業での 取組(メニュー)	道 予 算 事 業 名	国費事業名	道要領関係	摘要	
国庫補助事業	農産振興課	次世代施設園芸地域展開の促進	○野菜産地育成総合対策事業費 次世代施設園芸普及促進事業	みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策事業(データ駆動型農業の実践・展開支援)	要領本文 別記第2-3号様式	⑤当初計上	
		水田農業高収益作物導入推進	○野菜産地育成総合対策事業費 水田農業高収益作物導入推進事業	持続的生産強化対策事業(時代を拓く園芸産地づくり支援(水田農業高収益作物導入推進事業))	要領本文 別記第2-6号様式	⑤当初計上	
農産振興課	農産振興課	土地利用型作物(稲)	○米産地育成総合対策事業費 水田農業元気づくり推進事業	—		⑤2定計上	
		果樹	○果樹農業振興対策事業費 道産果樹ブランド力強化総合推進事業	—		⑤当初計上	
	畜産振興課	産地競争力の強化	家畜改良増殖	○畜産振興総合対策事業費 畜産経営技術高度化促進事業	—		⑤当初計上
				○畜産振興総合対策事業費 北海道和牛繁殖基盤造成事業	—		⑤当初計上 一部⑤2定計上
		生乳乳製品流通	○畜産振興総合対策事業費 生乳乳製品流通対策推進指導事業(生乳需給調整推進事業)	—		⑤当初計上 一部⑤2定計上	
技術普及課	畜産振興課	生産体制保安	○農業生産資材安全使用等総合推進事業費 農業生産資材安全利用対策事業費(農業生産体制保安対策事業)	—		⑤当初計上	

※「運用」とは、「強い農業づくり事業の運用について(平成18年4月3日付け支援第128号北海道農政部長通知)」をいう。